

消防署からのお知らせ



令和8年春季全国火災予防運動が令和8年3月1日（日）から令和8年3月7日（土）までの7日間、全国一斉に実施されます。

当消防本部では、火災予防運動の一環として各家庭に伺い住宅防火に関する資料を配布させていただきますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

📌 目的

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、火災による死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的としています。

📌 実施期間

令和8年3月1日（日）から令和8年3月14日（土）

📌 実施対象

一般住宅

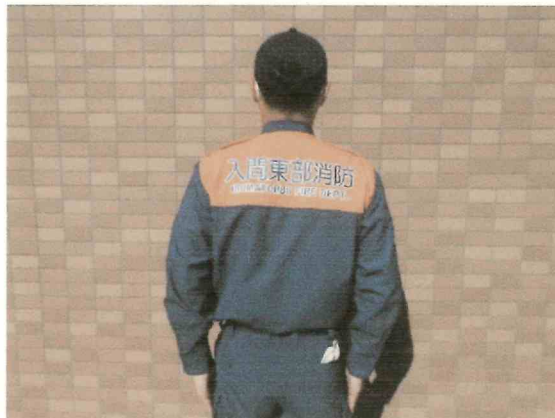
（アパート・マンションを含む）

📌 実施方法

消防職員が2名1組で活動服（下記写真のとおり）を着用、消防手帳を携行して伺い、住宅防火に関するお話しと資料の配布を行います。消防に関するお問い合わせをしていただいても結構です。不在の場合は、ポストへ関係資料を投函させていただきます。

なお、実施期間が限られていることから、全ての住宅へ訪問出来ない場合があります。

※住宅防火指導は、住宅の玄関には入らずに屋外で実施させていただきます。



⚠️ 悪徳業者にご注意を！！

消防職員や防災業者を名乗り、消火器や住宅用火災警報器の販売・点検を行う悪徳業者が増加しております。消防職員は、販売・点検は行いません。また、防災業者に販売・点検の依頼も行いません。

【お問合せ】

入間東部地区事務組合消防本部

予防課査察指導係

☎ 049-261-6007

